

**【表紙】**

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年2月13日
【四半期会計期間】	第98期第3四半期(自平成24年10月1日至平成24年12月31日)
【会社名】	片倉チッカリン株式会社
【英訳名】	Katakura Chikkarin Company Limited
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 西見 徹
【本店の所在の場所】	東京都千代田区九段北一丁目13番5号
【電話番号】	東京(5216)代表6611番
【事務連絡者氏名】	経理本部長 清水 達也
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区九段北一丁目13番5号
【電話番号】	東京(5216)代表6611番
【事務連絡者氏名】	経理本部経理部長 寺井 正典
【縦覧に供する場所】	片倉チッカリン株式会社関東支店 (千葉県袖ヶ浦市北袖13番地) 片倉チッカリン株式会社名古屋支店 (愛知県名古屋市港区船見町6番地) 片倉チッカリン株式会社関西支店 (兵庫県姫路市飾磨区細江1050番地) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第97期 第3四半期 連結累計期間	第98期 第3四半期 連結累計期間	第97期
会計期間	自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日	自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日	自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日
売上高 (百万円)	13,960	14,209	19,938
経常利益 (百万円)	400	179	834
四半期(当期)純利益 (百万円)	85	170	184
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	71	176	213
純資産額 (百万円)	10,750	10,974	10,892
総資産額 (百万円)	20,604	20,015	20,499
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	4.01	8.00	8.66
自己資本比率 (%)	52.2	54.8	53.1

回次	第97期 第3四半期 連結会計期間	第98期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日	自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日
1株当たり四半期純損失金額 (円)	1.16	1.07

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

#### 2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社に異動はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

### 2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

#### (1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、震災復興関連を中心とした住宅・公共投資による下支えはあるものの、欧州経済の不況や米国・中国の景気減退に伴う輸出の落ち込み、内外需要の減少による生産活動の低迷等により後退しました。

日本農業におきましては、農業従事者の高齢化や後継者不足、耕作放棄地の増加などの構造的問題に加え、異常気象による作柄への影響や、震災により被害を受けた農地の復旧の遅れ、原子力発電所事故被害による作付・出荷制限、風評被害の影響などにより非常に厳しい状況にあります。また、当社グループの主力事業である肥料業界につきましても、需要の減少に伴い、市場規模は縮小傾向に陥っております。

このような事業環境の下、当社グループは中期3ヵ年計画「復活 2013」に基づき、コア事業である肥料事業の再強化と肥料事業に続く新たな柱となる事業の育成や、全社的な経費削減を推進し、収益力の向上に注力してまいりました。肥料事業分野では「安全・安心・良食味」の農産物生産に適した有機関連製品を中心に、各地域のニーズに対応したきめ細かい営業活動と、効率的な生産・販売体制の強化に努め、非肥料事業分野では、化粧品関連製品の商品開発と拡販、食品・農産物の産地開拓と拡販、保有不動産の有効活用に努めました。

主力の肥料事業において、売上高は微増となりましたが、震災の影響による高付加価値製品の出荷ずれ込みにより増益となった前年同四半期と比較すると、営業利益は大きく減少しました。一方、東京電力株式会社より、原子力発電所事故に起因した損害に対する補償金を受け取り、特別利益216百万円を計上いたしました。

これにより、当第3四半期連結累計期間の営業成績は、売上高14,209百万円（前年同四半期比1.8%増）、営業利益188百万円（前年同四半期比48.8%減）、経常利益179百万円（前年同四半期比55.2%減）、四半期純利益170百万円（前年同四半期比99.4%増）となりました。

各セグメント別の概況は以下の通りです。

肥料事業は、前述の内容を主な要因とし、売上高は12,419百万円（前年同四半期比1.2%増）、セグメント利益は265百万円（前年同四半期比40.7%減）となりました。

飼料事業は、魚粕・魚粉の販売数量は若干増加しましたが、市況が低迷したことや原料魚の入荷量の減少等が影響し、売上高は647百万円（前年同四半期比2.4%減）、セグメント利益は1百万円（前年同四半期比94.1%減）となりました。

不動産事業は、売上高は304百万円（前年同四半期比2.2%減）、セグメント利益は215百万円（前年同四半期比1.7%増）となりました。

その他事業は、食品・農産物の販売は伸び悩んだものの、化粧品事業において化粧品凍結乾燥受託事業を開始したことにより販売が増加しました。一方、凍結乾燥設備の稼働開始に伴い経費は増加しました。これにより、売上高は852百万円（前年同四半期比17.0%増）、セグメント損失は9百万円（前年同四半期は8百万円の損失）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末（以下「当第3四半期末」という。）の資産の合計は20,015百万円となり、前連結会計年度末（以下「前年度末」という。）に比べ484百万円減少しました。これは、主に投資その他の資産等の固定資産が330百万円増加しましたが、現金及び預金、受取手形及び売掛金等の流動資産が815百万円減少したことによるものであります。

当第3四半期末の負債の合計は9,040百万円となり、前年度末に比べ566百万円減少しました。これは、主に支払手形及び買掛金等の流動負債が501百万円減少したことによるものであります。

当第3四半期末の純資産の合計は10,974百万円となり、前年度末に比べ82百万円増加しました。これは、利益剰余金が81百万円増加したことによるものであります。

この結果、自己資本比率は前年度末の53.1%から54.8%となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について、重要な変更はありません。また、新たな事業上及び財務上の対処すべき課題は生じておりません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間の研究開発費の総額は129百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 主要な設備

当第3四半期連結累計期間において、前連結会計年度末に計画中であった主要な設備の新設について完了したものは、次の通りであります。

会社名 事業所名	所在地	セグメントの 名称	設備の内容	投資総額 (百万円)	完成年月
当社つくば ファクトリー	茨城県 土浦市	その他事業	化粧品原料凍結 乾燥製造設備	211	平成24年 7月
当社 東北支店	宮城県 塩釜市	肥料事業	東北支店 新事務所	138	平成24年 11月

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	70,000,000
計	70,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成24年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年2月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	21,474,562	21,474,562	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 1,000株
計	21,474,562	21,474,562		

##### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成24年10月1日～ 平成24年12月31日		21,474		3,549		3,072

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成24年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成24年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 190,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 20,992,000	20,992	
単元未満株式	普通株式 292,562		1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	21,474,562		
総株主の議決権		20,992	

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄には株式会社証券保管振替機構名義の株式が2,000株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数2個が含まれております。

【自己株式等】

平成24年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称等	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
片倉チッカリン株式会社	東京都千代田区九段北 1丁目13-5	190,000		190,000	0.88
計		190,000		190,000	0.88

(注) 1. 上記のほか、株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が1,000株(議決権の数1個)あります。なお、当該株式は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」の欄に含まれております。

2. 当第3四半期会計期間末日現在の自己株式数は、214,940株であります。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成24年10月1日から平成24年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成24年4月1日から平成24年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、監査法人大手門会計事務所による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】  
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,065	647
受取手形及び売掛金	2 5,547	2 5,133
商品及び製品	2,533	2,759
仕掛品	161	85
原材料及び貯蔵品	2,130	1,978
その他	265	282
貸倒引当金	1	1
流動資産合計	11,701	10,885
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	2,658	2,736
機械装置及び運搬具（純額）	1,372	1,434
土地	3,584	3,528
その他（純額）	188	158
有形固定資産合計	7,803	7,857
無形固定資産	28	24
投資その他の資産		
その他	993	1,297
貸倒引当金	26	49
投資その他の資産合計	966	1,247
固定資産合計	8,798	9,129
資産合計	20,499	20,015



	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2 3,160	2 2,807
短期借入金	2,527	2,925
未払法人税等	167	100
賞与引当金	145	44
災害損失引当金	3 12	3 7
その他	2 1,847	1,475
流動負債合計	7,861	7,360
固定負債		
長期借入金	345	382
退職給付引当金	641	544
役員退職慰労引当金	244	241
その他	514	511
固定負債合計	1,745	1,679
負債合計	9,607	9,040
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	3,549	3,549
資本剰余金	3,083	3,083
利益剰余金	4,297	4,379
自己株式	65	70
株主資本合計	10,864	10,941
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	27	33
その他の包括利益累計額合計	27	33
純資産合計	10,892	10,974
負債純資産合計	20,499	20,015

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】  
【四半期連結損益計算書】  
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
売上高	13,960	14,209
売上原価	10,958	11,394
売上総利益	3,001	2,815
販売費及び一般管理費	2,633	2,626
営業利益	368	188
営業外収益		
受取利息	1	1
受取配当金	4	4
その他	59	36
営業外収益合計	65	43
営業外費用		
支払利息	25	18
貸倒引当金繰入額	-	19
その他	7	14
営業外費用合計	32	52
経常利益	400	179
特別利益		
固定資産売却益	0	0
受取損害賠償金	-	216
その他	-	0
特別利益合計	0	217
特別損失		
固定資産除売却損	23	46
災害による損失	1 117	-
その他	13	9
特別損失合計	154	55
税金等調整前四半期純利益	245	341
法人税、住民税及び事業税	160	170
法人税等調整額	0	0
法人税等合計	160	170
少数株主損益調整前四半期純利益	85	170
四半期純利益	85	170

【四半期連結包括利益計算書】  
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	85	170
その他の包括利益		
其他有価証券評価差額金	14	5
その他の包括利益合計	14	5
四半期包括利益	71	176
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	71	176

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)
(連結の範囲の重要な変更) (1) 連結の範囲の変更 第1四半期連結会計期間より、株式会社アグリドックは重要性が増したため、連結の範囲に含めております。 (2) 変更後の連結子会社の数 3社

【会計方針の変更等】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)
(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更) 当社及び連結子会社は、法人税法の改正に伴い、第1四半期連結会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 これによる、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微であります。なお、セグメント情報に与える影響は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)セグメント情報」に記載しております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)
1. 原価差異の繰延処理	季節的に変動する操業度により発生した原価差異は、原価計算期間末までにほぼ解消が見込まれるため、当該原価差異を繰り延べ処理しております。
2. 税金費用の計算	税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。 ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用する方法によっております。

【追加情報】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)
(東京電力株式会社との補償金の合意) 当社は、東京電力株式会社から公表された賠償基準に基づき、同社に対し原子力発電所事故に起因した被害による補償請求を行っておりますが、当第3四半期連結累計期間までに合意した逸失利益については同連結累計期間に特別利益(216百万円)として計上しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

1. 保証債務

次の法人の銀行借入に対して、保証類似行為を行っております。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
株式会社タイムコーポレーション	3百万円	百万円

2. 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。

なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が、四半期連結会計期間末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
受取手形	50百万円	100百万円
支払手形	0	1
流動負債その他(設備関係支払手形)	45	

3. 東日本大震災に伴い発生した災害損失引当金の内訳

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
固定資産の撤去費用	12百万円	7百万円

(四半期連結損益計算書関係)

1. 東日本大震災に伴い発生した災害による損失の内訳

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
塩釜工場操業休止費用	93百万円	百万円
その他復旧費用等	23	
計	117	

2. 売上の季節的変動

前第3四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年12月31日)

当社グループの主力事業である肥料事業は、需要期に季節性があり、春先の1月から4月に需要が集中すること、及び気象・天候によって需要量の変動するため、通常、第1四半期連結会計期間及び第4四半期連結会計期間の売上高及び営業費用は他の四半期連結会計期間の売上高及び営業費用と比べ高くなっております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次の通りであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)
減価償却費	420百万円	428百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)

配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)

配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月21日 定時株主総会	普通株式	85	4	平成24年3月31日	平成24年6月22日	利益剰余金

(2) 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注3)
	肥料	飼料	不動産	計				
売上高								
外部顧客への売上高	12,271	664	295	13,231	729	13,960		13,960
セグメント間の内部売上高 又は振替高			15	15		15	15	
計	12,271	664	311	13,246	729	13,975	15	13,960
セグメント利益又は 損失( )	447	31	211	690	8	682	314	368

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、化粧品関連、食品・農産物及び物資その他の各事業を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失の調整額 314百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に事業セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第3四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注3)
	肥料	飼料	不動産	計				
売上高								
外部顧客への売上高	12,419	647	289	13,356	852	14,209		14,209
セグメント間の内部売上高 又は振替高			14	14		14	14	
計	12,419	647	304	13,371	852	14,224	14	14,209
セグメント利益又は 損失( )	265	1	215	482	9	473	285	188

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、化粧品関連、食品・農産物及び物資その他の各事業を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失の調整額 285百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に事業セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 会計方針の変更等(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)」に記載の通り、当社及び連結子会社は、法人税法の改正に伴い、第1四半期連結会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更したため、報告セグメントの減価償却方法を改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。なお、各セグメントのセグメント損益に与える影響は軽微であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下の通りであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額(円)	4.01	8.00
四半期純利益(百万円)	85	170
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	85	170
普通株式の期中平均株式数(千株)	21,289	21,282

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。



## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年 2月12日

片倉チッカリン株式会社

取締役会 御中

監査法人 大手門会計事務所

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 植 木 暢 茂 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 木 下 隆 史 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている片倉チッカリン株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成24年10月1日から平成24年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施させる質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、片倉チッカリン株式会社及び連結子会社の平成24年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が四半期連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。